

お子様が小学校・中学校に入学する保護者の方へ

日田市就学援助（入学準備金）支給のお知らせ

日田市では、お子様が令和5年4月に日田市立の小・中学校に入学予定で下記の要件に該当する方に、入学準備金を支給します。

★対象となる世帯★

日田市に居住している方で、次の①から⑤のいずれかに該当する方

- ① ひとり親家庭などで児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ② 令和3年中の世帯全員の総所得金額等の合計額が、生活保護受給世帯に準じる額以下である世帯
- ③ 令和4年度市県民税（令和3年中所得分）が非課税又は減免の適用を受けている世帯
- ④ 生活保護が廃止又は停止になったが、生活が苦しく諸学費に困っている世帯
- ⑤ 上記①～④にはあたらないが、病気や災害など特別な事情（新型コロナウイルス感染症等の影響を含む）により、家計の収入が著しく減少し諸学費に困っている世帯（今回送付している書類とは別に提出していただく書類があります。個々の事情に合わせて提出書類が異なります。）

【注意】必ず目を通してください！

次の①、②のいずれかに該当する場合は、入学準備金の支給対象にはなりません。

- ① 令和5年3月末日以前に日田市外に転出した場合
- ② 令和5年4月に日田市の小・中学校に入学しない場合

※入学準備金の支給を受けたあとに、上記に該当することとなった場合は、**支給した入学準備金を返還していただきます。**

所得基準認定モデル（このモデルはあくまで目安です。）

（単位：万円）

世帯のモデル （両親 30～50 歳代、祖父 80 歳代の例）		所得額	世帯のモデル （両親 30～50 歳代、祖父 80 歳代の例）		所得額
2人世帯 （借家）	母親、小6年	155	4人世帯	両親、小6、中2	251
3人世帯 （借家）	両親、中1年	210	5人世帯	両親、小5、中3、1歳	263
3人世帯	両親、中1年	200	6人世帯	祖父、両親、 小1・5、中3	313

※所得基準額は、家族構成や年齢などにより細かく異なります。認定される所得基準はこの場合に限られません。

★申請手続き★

○提出書類

- (1) 令和4年度就学援助費（入学準備金）支給申請書
- (2) マイナンバー届出書

申請書に記載した中学校卒業以上の世帯員の「マイナンバーカード」のコピー（おもて面・裏面の両方とも）を貼り付けて提出してください。マイナンバーカードを作成していない場合の提出書類は、別添のマイナンバー届出書（例）を参照してください。

※以前に就学援助費認定事務・医療費支給に関する事務でマイナンバーを届け出たことがある方については、マイナンバー届出書は提出不要です。

- (3) 通帳のコピー

通帳の表紙の裏面等（銀行名、取引店、口座番号、口座種別、口座名義人が記載された部分）をコピーし、同封してください。

○申請方法

- (1) 郵送：申請書にご記入の上、同封の返信用封筒に必要書類を入れ、投函してください。
- (2) オンライン：右下の二次元コードもしくは以下アドレスによりアクセスして申請ください。

<https://logoform.jp/form/GrYS/171006>

※オンラインではマイナンバーの提出ができませんので、オンライン申請後にマイナンバー・本人確認書類を郵送いただく必要があります。

※以前に就学援助費認定事務・医療費支給に関する事務でマイナンバーを届け出たことがある方は、マイナンバー等の提出は不要です。



○受付期間

1次締切：令和5年1月31日（火）

最終締切：令和5年4月28日（金）必着

※受付日によっては支給が遅くなる場合があります。



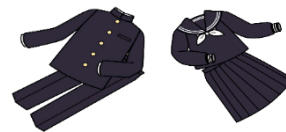
○支給額（お子様一人につき）

小学校入学予定のお子様

51,060円

中学校入学予定（小学校6年生）のお子様

60,000円



○支給時期

令和5年2月下旬以降

※ 学用品費・給食費などに対する就学援助費は別途申請が必要となります。
詳細は、後日入学予定の学校で開催される新入学説明会などでお知らせします。

ご不明な点などがありましたら、

日田市役所 学校教育課 学務係（TEL：0973-22-8221 直通）にお問い合わせください。